

令和5年度歳入歳出決算 ～上里町のお財布事情～

令和5年度の決算について町議会（9月定例会）で認定されました。
町の決算は、各家庭のお財布事情に例えられます。昨年度のお財布事情が
どうだったのか、町民の皆さまにお知らせします。

問合せ…総合政策課財政係【☎35-1238】

一般会計

歳入（入ってきたお金）
117億3,954万円

町債	●町債（4億603万円 3.5%）
繰入金	●繰入金（8億6,177万円 7.4%） 基金等からの繰入金
地方交付税	●地方交付税（14億7,204万円 12.5%） 地方公共団体の収支不足や不均衡を 是正するために国から交付されるお金
その他	●その他（21億9,409万円 18.7%） 前年度繰越金、手数料等
国・県支出金	●国県支出金（26億2,260万円 22.3%） 特定の事業に対して国や県から 交付されるお金
町税	●町税（41億8,301万円 35.6%） 町民税、固定資産税等

歳出（使ったお金）
111億3,986万円

消防費	●諸支出金（9万円 0.0%） 基金への積立など
衛生費	●議会費（1億652万円 1.0%） 議会の運営等に対する経費
土木費	●商工費（1億4,455万円 1.3%） 商工業・観光に対する経費
公債費	●農林水産業費（1億8,149万円 1.6%） 農業や畜産業の振興などに対する経費
教育費	●消防費（4億2,452万円 3.8%） 消防・防災に対する経費
総務費	●衛生費（8億4,370万円 7.6%） 健康増進やごみ処理などに対する経費
民生費	●土木費（8億6,644万円 7.8%） 道路・河川・公園の整備などに対する経費
	●公債費（9億3,833万円 8.4%） 借入金の返済
	●教育費（15億645万円 13.5%） 学校教育や社会教育に対する経費
	●総務費（18億1,489万円 16.3%） 住民票の交付、町税の課税徴収、選挙 などの全般的な管理事務に対する経費
	●民生費（43億1,288万円 38.7%） 高齢者・児童・障害者福祉全般の経費

特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	34億1,242万円	33億7,244万円
介護保険	22億3,509万円	20億8,877万円
後期高齢者医療	3億7,528万円	3億7,223万円
農業集落排水事業	3,604万円	882万円

町の会計には、一般会計とは別に特定の収入
で特定の支出を賄う「特別会計」があります。

この特別会計は、事業の収支を明確にするた
め、それぞれの会計で決算が行われています。

企業会計

◆上里町水道事業決算

区分	収入決算額	支出決算額
収益的収入 および支出	6億2,158万円	4億4,289万円
資本的収入 および支出	1億1,924万円	3億2,217万円

※資本的収支不足額は、水道事業会計の内部留
保資金などで賄っています。

◆上里町下水道事業決算

区分	収入決算額	支出決算額
収益的収入 および支出	2億5,931万円	2億3,678万円
資本的収入 および支出	3億8,413万円	4億6,540万円

※資本的収支不足額は、下水道事業会計の内部
留保資金などで賄っています。

消費税引き上げ分の地方消費税 (社会保障財源分) の用途について

平成26年および令和元年に税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

◆歳入

引上げ分の地方消費税収	3億8,162万円
-------------	-----------

◆歳出

社会福祉関係事業	16億8,663万円
社会保険関係事業	10億2,121万円
保健衛生関係事業	4,110万円

※各事業の財源として按分

町の基金残高

基金は、家計で言う貯金のことです。今後も決算状況を踏まえ、可能な範囲での積立を行います。

◆町の基金残高の状況（令和5年度末）

基金の名称	残高
財政調整基金	16億4,136万円
減債基金	9億3,399万円
公共施設等用地取得及び施設整備基金	11億9,091万円
いきいき福祉基金	4億3,307万円
教育施設整備基金	9億1,539万円
土地開発基金	2億138万円
奨学資金貸付基金	1億6,655万円
森林環境譲与税基金	166万円

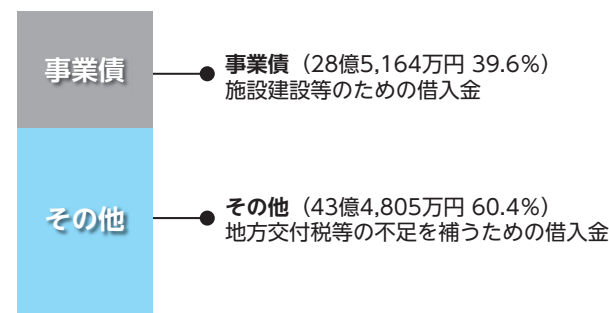
町の地方債残高

地方債は、世代間の負担の公平と財政収支の年度間調整を主な目的として、国や金融機関から借り入れるお金です。

地方債の発行によって得られる収入を活用することで、必要な行政サービスを早期に実現することが可能になりますが、家庭における住宅ローンと同様、将来にわたる財政負担にもなります。

町では、過度な負担とならないよう、適切な管理の下に新規発行と償還を行っています。

残高総額 71億9,969万円



財政の健全性

自治体の財政破綻を未然に防ぐために「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、下記のとおり財政指標を公表します。

この指標には、健全化判断比率（4分類）と資金不足比率があり、財政状況が良好かどうかを示すものとなります。国が示すこの指標を基にして、町の財政が健全団体または**早期健全化団体**（要注意状態）もしくは**財政再生団体**（破綻状態）のいずれかに該当するか、また、各会計の経営がどのような状態であるかの判断を行います。

この指標のうち、一つでも基準値以上になった場合には、財政の健全化に向けた計画の策定および取組を行っていく必要があります。

上里町の各指標は、昨年と同様に基準を下回っており、財政の健全化が保たれていますが、今後も引き続き無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

【用語解説】

実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等の赤字の割合
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する町の全会計の赤字の割合
実質公債費比率	標準財政規模に対する一般会計等の借入金返済額の割合
将来負担比率	標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき負債の割合

※標準財政規模とは、地方税や普通交付税など通常経常的に収入される一般財源であり、令和5年度は65億7,961万円です。

◆健全化判断比率

(単位：%)

指標名	上里町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	14.2	20
連結実質赤字比率	赤字なし	19.2	30
実質公債費比率	9.2	25	35
将来負担比率	-	350	-

◆公営企業における資金不足比率

(単位：%)

会計名	上里町	経営健全化基準
上里町水道事業	資金不足なし	20.0
公共下水道事業	資金不足なし	20.0
農業集落排水事業	資金不足なし	20.0

令和5年度に実施した主な事業

令和5年度の歳出総額は、111億3,986万円となりました。

皆さまが納めた税金等が町の事業としてどのように活用されたのか、主な実施事業をご紹介します。

都市基盤の整備



児玉工業団地線道路事業（6,196万円）

児玉工業団地線は、県道上里鬼石線と県道藤岡本庄線の丁字交差点から児玉工業団地までを結ぶアクセス道路です。

令和6年3月16日には念願の全線供用開始となり、今後は交通環境の改善による歩行者の安全性向上や周辺地域の生活環境の改善が期待されています。

神流リバーサイドロード事業（1億2,045万円）

神流リバーサイドロード事業は、上里スマートインターチェンジから県道藤岡本庄線を経由し、国道254号までを結ぶアクセス道路です。

本事業は、周辺道路への車両の流入を抑止することにより歩行者の安全性を確保するとともに、災害時にも活用される代替輸送路機能の確保を目的に実施しており、令和7年度の事業完成を目指しています。



物価高騰への主な支援策



住民税非課税世帯等給付金事業（2億9,711万円）

物価高騰による家計への影響の大きい低所得者への支援として給付金を支給しました。



地域応援商品券発行事業（7,628万円）

町内の商店等で利用できる商品券（1世帯あたり5千円）を全世帯を対象に配布しました。

公共施設の整備



保健センター等複合施設整備事業（3,361万円）

保健センター、老人福祉センター、福祉町民センターの3館を複合化する保健センター等複合施設の建設を進めています。

本事業は、健康増進、母子保健、地域福祉、高齢者等の元気づくりを支援する拠点機能を集約し、効率的な施設管理・運営を実施することを目的としています。

施設整備のための設計業務等を行い、令和7年中の開館を目指しています。



長幡児童館・長幡公民館複合化事業（1億3,650万円）

長幡公民館の機能を長幡児童館へ移転するための増改築工事を実施しました。



七本木小学校改修工事（2億6,983万円）

七本木小学校の校舎棟に係る老朽化対策として、児童が安全に学べる環境の整備を図るため改修工事を行いました。

寄附金の主な使い道

令和5年度のふるさと納税を含む寄附金受入額は、総額で9,086万円となりました。

上里町では、寄附された方が選択した寄附金の使い道に対する想いを大切に受け止め、さまざまな事業への充当を行いました。

※金額は総事業費ではなく、寄附金の充当額になります。

子育てしやすい環境の整備



子ども医療費支給事業
(1,270万円)



子どものための教育・保育
給付事業 (2,370万円)



地域子ども子育て支援
事業 (139万円)



母子衛生事業
(377万円)

妊娠と出産の支援

未来を担う子どもたちへの教育支援



小・中学校教育振興事業
(2,678万円)



学力向上推進事業
(1,121万円)

安全安心で暮らしやすいまちづくり



交通安全対策事業
(303万円)



災害対策事業
(130万円)

ふるさと納税返礼品の登録事業者を募集しています！

ふるさと納税制度は年々注目を集めており、特に年末になると多くのメディアにて取り上げられているため、ご存知の方も多いかと思います。

そのような話題のふるさと納税返礼品として、御社の商品、あなたの自慢の品を登録してみませんか？

上里町の返礼品となることで、各種ポータルサイトへの掲載や広告の実施により露出機会が大幅に増加します。

メリット

・全国へPR可能！

→4大サイト（さとふる・ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税・ふるなび）に掲載されます。

・販路開拓、新規顧客層の獲得！

→従来では接触機会のなかった層にもアクセスできます。

・各種手数料が無料！

→ポータルサイト掲載料、送料、決済手数料は上里町が負担します。

返礼品を取り巻く環境は大幅に拡大中！



(単位：億円)

※返礼品として登録できる品物は、法令等が定める「地場産品」として基準に適合した物のみとなります。

例) 町内において、生産された農畜産物、製造・加工された食品や雑貨、提供されるサービスや体験など

制度概要の説明や事業者登録、ポータルサイト掲載へのサポートをしますので、まずはお気軽にご相談ください。

問合せ…総合政策課財政係 ☎35-1238



パブリックコメント

～皆さんの意見を募集します～



本庄地域定住自立圏共生ビジョン（計画案）

本庄市、上里町、美里町、神川町の1市3町では本庄地域定住自立圏を形成しています。このたび、定住自立圏における取組内容をまとめた次期「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」の計画案がまとまりましたので皆さんのご意見を募集します。

募集期間	11月5日(火)～12月4日(水)
公開場所	本庄市企画課（市役所3階）、本庄市支所総務課（アスパアこだま内）、本庄市市民活動推進課（はにぼんプラザ内）、本庄市立図書館（本館、児玉分館）、各町総合政策課 ※各市町のホームページでも公開しています。
意見提出ができる方	①圏域内（上里町、本庄市、美里町、神川町）に在住・在勤・在学している方 ②圏域内に事務所または事業所を有する個人・法人・その他の団体 ③圏域内の市税・町税の納税義務を有する方 ④この事案に利害関係のある方
提出方法	所定の用紙（公開場所で配布または本庄市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、下記のいずれかによりご提出ください。 ①直接提出…本庄市役所企画課政策係窓口へ ②郵送…〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所企画課政策係宛て ③FAX…21-8499 ④電子メール…kikaku@city.honjo.lg.jp 【意見の取扱い】・意見に対する考え方および修正案は、内容を公表します。 ・類似の意見はまとめて公表します。 ・住所、氏名等は公表しません。 ・意見に対する個別の回答はしません。
問合せ	本庄市役所企画課政策係【☎25-1157】



▲本庄市HP

上里町地域公共交通計画（素案）等

上里町地域公共交通計画（素案）等の策定にあたり、事前に計画（案）を公表し、みなさまの意見を反映するため、パブリックコメントでご意見を募集します

持続可能かつ利便性の高い公共交通サービスを構築するため、地域の公共交通政策のマスタープランとなる「上里町地域公共交通計画」を策定するとともに、令和7年4月からの「上里町コミュニティバス運行計画」および「上里町デマンド交通の運行計画」についても策定します。

募集期間	11月20日(水)まで
公開場所	①町ホームページ ②総合政策課窓口（役場3階） ③総合案内（役場1階 町民ホール）
意見提出ができる方	①町内に在住・在勤・在学の方 ②町内に事務所または事業所を持つ方 ③本町に対する納税義務のある方 ④この事案に利害関係のある方
提出方法	「意見提出用紙」に必要事項を記入のうえ、下記のいずれかにより提出してください。 ※意見提出用紙は町ホームページからダウンロードできます。また、様式の内容を項目順に全てご記載いただければ、任意のもの（A4サイズのみ）でも提出できます。 ①直接提出…総合政策課窓口へ ②郵送…〒369-0392 上里町大字七本木5518 上里町役場総合政策課宛て ③FAX…33-2429 ④町ホームページの専用フォーム
問合せ	総合政策課政策調整係【☎35-1238】



◀町HP
専用フォーム